

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和8年度 第2四半期（令和8年7月～9月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		2	隔週	2	2
果実類		2	隔週	2	2
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜、野生 きのこ類は適 宜)	20	44
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	－	－	－	－
穀類		2	週1回	14	14
海産魚 種	海産魚種	69	週1回	240	3 海域
	内水面魚種	8	月2回	36	霞ヶ浦、北浦 他3水系
その他	茶	－	－	－	－
小計		86	－	314	－
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品					
計		86	－	314	

※ 種 類		7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)						出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)						
	果菜類(トマト等)	○			ピーマン・・・神栖市	7月	
	茎菜類(セロリ等)						
	根菜類(ダイコン等)		○		かんしょ・・・行方市	8月	
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーブ類等(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
	未成熟豆類(エダマメ等)						
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)						出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ			○	クリ・・・笠間市	9月	
	カキ						
	ウメ						
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
	ナシ		○		ナシ・・・筑西市	8月	
3. きのこと・山菜類							
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ	○	○	○	44市町村		出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	33市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらめのめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物							
D	乳						
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉						
6. 穀類							
D	麦	○	○		県北2検体(小麦、六条大麦)、県南2検体(小麦、六条大麦)、県央1検体(はだか麦)	7月～8月上旬	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
	米		○	○	常陸太田市、水戸市、行方市、つくば市、稲敷市、つくばみらい市、筑西市、桜川市、古河市	8月下旬～9月	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
	ソバ						
D	大豆						
D	小豆						
	落花生						
7. 海産魚種							
C	内水面魚介類						
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、マサバ、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)		
8. その他							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品						

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1／2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの